

第30回 香芝ふれあいフェスタ2025

マルシェ出店者募集要項

ふれあいフェスタは、市民・市民団体・行政の憩いの場、相互交流の場として開催し、市民等が協働して市の魅力を再発見・発信することで、地域文化の発展と活性化を図り、また、市への誇りと愛情を醸成することを目的とします。

つきましては、上記目的にご賛同の上、安全・安心で美味しい飲食物や素材の持ち味を活かした手作り品など、様々な出店をしていただける団体を募集します。

(1) 開催日時

令和7年11月2日(日) 午前10時～午後3時(荒天中止)

(2) 開催場所

香芝市役所南側駐車場・香芝市総合体育館駐車場

(3) 主催

香芝ふれあいフェスタ実行委員会(以下「実行委員会」という。)

(4) 募集期間

令和7年7月1日(火)～8月4日(月) 午後5時(土・日・祝を除く)

※郵送の場合は必着。なお、先着ではありません。

(5) 応募資格

適切な営業許可をお持ちの団体のみ出店できます。香芝市内の『営業許可』に関する書類の写しを提出してください。なお、下記のいずれかの要件に該当する団体は出店できません。

- ・暴力団及び反社会的勢力
- ・暴力団関係者・反社会的勢力の属する団体
- ・奈良県内に店舗・事業所を構えていない場合

(6) 申込方法

- ①募集要項の内容に同意の上、マルシェ出店申込書兼同意書に必要事項を記入し、香芝市内の『営業許可』に関する書類の写しとともに、郵送または直接持参にて実行委員会事務局(市役所1階 市民協働課)へ提出してください。なお、電子メールでの提出はできません。

- ②募集要項及びマルシェ出店申込書兼同意書は、実行委員会事務局（市役所1階 市民協働課）で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

（7）中止について

- ①以下の場合、ふれあいフェスタは中止となりますので、ご了承ください。
- ・当日午前7時時点で、香芝市内に気象警報が発表されている場合
 - ・当日午前7時時点で、台風の接近等により香芝市内に気象注意報が発表されており、実行委員会が危険と判断した場合
 - ・その他、自然災害や感染症の拡大等により、実行委員会が危険と判断した場合
- ②中止となった場合は、市ホームページで広報しますので、各団体でご確認をお願いします。個別に連絡はいたしません。

（8）募集する出店内容

飲食物・工芸品などの販売

（9）募集団体数

15団体程度（予定）

※市内に店舗・事業所を構えている事業者を優先します。

※応募者多数の場合は、実行委員会において出店者を抽選することがありますので、あらかじめご了承ください。

（10）出店場所・スペースについて

- ①出店スペースは、1団体当たり間口5.4m×奥行3.6mまたは間口3.6m×奥行2.7mのテント内のみとし、実行委員会が特に必要と認める場合を除き、テント外での出店や調理は禁止します。
- ②各ブースの出店場所は実行委員会による抽選にて決定しますので、場所の指定はできません。ただし、会場レイアウトの都合上、一部のブースについては抽選によらずに出店場所を決定します。
- ③キッチンカーでの出店も可能です。キッチンカーの出店スペースは、間口6m×奥行3m程度以内とします。

（11）出店料について

- ①出店料は、10,000円とします。
- ②出店料は、事前説明会（詳細後述）にてお支払いください。申込時点では必要ありません。
- ③ふれあいフェスタが中止になった場合、すでに支払われた出店料は返還できませんので、あらかじめご了承ください。
- ④備品については、次頁の備品貸出表のとおり貸出いたします。

《備品貸出表》

備品名	サイズ等	貸出数・料金等
テント	大(間口5.4m×奥行3.6m) 小(間口3.6m×奥行2.7m)	1張(必須) ※キッチンカー除く
長机(白色ビニールクロス付き)	長さ1.8m×幅0.6m×高さ0.7m	2台まで無料 以降1台につき500円
パイプイス	—	5脚まで無料 以降1脚につき100円
展示パネル	縦1.8m×横0.9m	1枚まで無料 以降1枚につき500円
2重ガスコンロ※1	33cm×51cm×12cm (寸胴鍋33cmまで使用可能)	1台につき3,000円(予定) ※確定後に連絡します。
プロパンガス (2ロタイプ)※1	20kg(調整器・ホース付) ※約10時間対応可能	1本につき3,300円
電源※2	必要量(1,500W以内)を申込書に記載してください(後日、調整する可能性あり)。	2,000円 ※申込のない場合、電源は一切ありません(当日対応不可)。

※1 カセットコンロ及びカセットボンベの持込は禁止します。

※2 発電機の持込は禁止します。

(12) 搬入・搬出について

- ①搬入時間は、ふれあいフェスタ当日の午前8時から午前9時30分までを予定しています。また、ふれあいフェスタ前日にも搬入時間を設ける予定です。
- ②搬出時間は、ふれあいフェスタ当日の午後3時30分から午後5時30分までを予定しています。
- ③上記以外の時間に搬入・搬出及び会場内へ車両の乗り入れを行うことは禁止します。
- ④搬入・搬出に使用する車両は、「搬入出許可証」(事前説明会で配布予定)を車両のフロントガラス等に明示してください。
- ⑤作業の際は、安全のため、実行委員会やスタッフの指示に従ってください。
- ⑥その他の詳細については、事前説明会にてご案内いたします。

(13) 事前説明会について

- ①9月上旬頃に出店者への事前説明会を開催します。詳細については、募集期間終了後1週間を目途に、申込のあった団体にメールまたは郵送にてご案内します。

- ②事前説明会当日は、出店料・備品貸出料金の徴収、保険証書等のコピーの提出、「搬入出許可証」・「駐車許可証」の配布等を予定していますので、必ずご出席ください（代理出席可）。
- ③会場のスペースの都合上、出席者は1団体につき2名以内でお願いします。

（14）保険加入について

- ①出店には、賠償責任保険への加入が必須となります。また、飲食物を扱う場合は、生産物賠償責任保険（PL保険）への加入も必須となります。
- ②その他、出店者の判断で任意に保険に加入してください。
- ③事前説明会の際に、保険証書等のコピーを実行委員会に提出してください。

＊賠償責任保険

→偶発的な事故により他人や他人の財物に損害を与えた時の補償

＊生産物賠償責任保険（PL保険）

→出店者が製造・販売した製品が原因で他人に損害を与えた時の補償

（15）一般的な注意事項

- ①販売品に関するトラブルについて、実行委員会及び香芝市は一切責任を負いません。
- ②BGMの使用は、他の出店者の妨げになりますのでご遠慮ください。
- ③販売品や備品等は、出店スペース内にすべて収容してください。また、来場者への安全考慮し、過度な装飾は禁止します。
- ④販売スタッフの配置及び金銭の出納は、出店者の責任で行ってください。なお、テント内に常時1名以上の販売スタッフを配置し、無人での販売を行うことは禁止します。
- ⑤販売価格の表示は、税込価格で明確に行ってください。
- ⑥両替は行っておりませんので、出店者でご用意ください。
- ⑦火気を使用する（ホットプレート等の使用を含む）場合は、必ず消火器（10型推奨）を用意してください。ふれあいフェスタ当日は、消防署の職員が確認のため巡回する予定です。消火器を用意していない場合は出店を取り消されることがありますので、ご注意ください。
- ⑧貸出備品や出店スペースのアスファルト等は、破損・汚損のないようご注意ください。ふれあいフェスタ終了後、実行委員会で確認を行い、破損・汚損が認められる場合は、出店者の責任と費用で原状回復していただきます。
- ⑨出店者用駐車場は、香芝警察署北側駐車場を予定しています。スペースに限りがありますので、1団体につき乗用車2台までとします。
- ⑩出店時に出了たゴミは、出店者各自でお持ち帰りください。会場に設置するゴミ箱及びゴミ集積所は、来場者専用のため使用できません。
- ⑪会場敷地内は全面的に禁煙です。喫煙所も設けません。

- ⑫実行委員会はインボイス登録事業者ではないため、インボイス登録番号が記載されている領収書の発行ができません。あらかじめご了承ください。
- ⑬ふれあいフェスタにおいて、特定の政党を支持又は反対するための活動、特定の宗教を支持又は反対するための活動は禁止します。
- ⑭その他、マルシェ出店申込書兼同意書の記載内容に虚偽が判明した場合や実行委員会が出店内容について不適切と判断した場合は、当該出店を取り消すことがあります。

(16) 飲食物を販売する場合の注意事項

- ①出店に際し、販売内容について事前に保健所へご相談いただき、『露店営業許可証』等の許可が必要な場合、出店者により手続きを行ってください。
- ②机上でコンロ等を使用する場合は、机が焼け焦げてしまう可能性があるため、石膏ボード等を下に敷くなどの対策をお願いします。
- ③パック詰製品等については、法令等に基づく所定の表示を必ず行ってください。
- ④飲食物は衛生管理を徹底し、トラブル等が発生した場合は、出店者の責任において処理してください。
- ⑤酒類の提供・販売は禁止します。
- ⑥会場では、簡単な調理行為のみを行い、仕込み作業（食品の洗浄、細切、調味、整形、下ゆで等）は行わないでください。
- ⑦仕込み作業は、提供する食品を調理する能力を十分に備え、衛生的な管理が行われている施設等で行ってください。
- ⑧アレルギー表示を必ず明記してください。
- ⑨調理する方は、消毒用アルコールで手指を消毒した上で、使い捨ての食品調理用ゴム手袋を着用してください。調理用ゴム手袋は適時清潔なものに取り替えてください。
- ⑩消毒用アルコール及び調理用ゴム手袋は、出店者が用意してください。
- ⑪その他、飲食物の提供・販売については、保健所の指導に従ってください。

(17) 申込・問合せ先

香芝ふれあいフェスタ実行委員会事務局（市役所1階 市民協働課内）
〒639-0292 香芝市本町1397番地
TEL:0745-44-3314（直通）